

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 新潟県手数料条例の一部を改正する条例
- (2) 新潟県核燃料税条例
- (3) 新潟県妙高高原博物展示施設条例を廃止する条例
- (4) 新潟県消防法関係手数料条例の一部を改正する条例
- (5) 新潟県火薬類取締法関係手数料条例の一部を改正する条例
- (6) 新潟県高圧ガス保安法関係手数料条例の一部を改正する条例
- (7) 新潟県液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例
- (8) 新潟県毒物及び劇物取締法施行条例の一部を改正する条例
- (9) 新潟県児童福祉施設条例の一部を改正する条例
- (10) 新潟県地域経済牽引事業の促進のための奨励措置に関する条例の一部を改正する条例
- (11) 新潟県職業能力開発促進法関係手数料条例の一部を改正する条例
- (12) 新潟県森林環境譲与税基金条例
- (13) 新潟県国土交通省所管公共用財産管理条例の一部を改正する条例
- (14) 新潟県河川法施行条例の一部を改正する条例
- (15) 建築士法の特例等に関する条例の一部を改正する条例
- (16) 新潟県立学校条例の一部を改正する条例
- (17) 新潟県公安委員会等の権限に属する事務に係る手数料条例の一部を改正する条例

令和元年 7 月 19 日

新潟県知事 花 角 英 世